

## 第1回 長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会

日時：平成29年6月6日（火） 午前9：00～午前11：00

場所：長野県庁8階 教育委員会室

### 1 開会

事務局（宮本教育幹）：皆さん、おはようございます。時間少し早いですけれども、皆さんお揃いですので始めさせていただきたいと思います。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。只今から第1回長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会を開催いたします。サマーエコスタイルということで、事務局はネクタイを締めておりませんので、あと適宜上着等脱いでいただいで結構ですのでよろしくお願いいたします。

私、委員長を決定するまでの間、進行を担当させていただきます、高校教育課教育幹の宮本 隆と申します、よろしくお願いいたします。なお、本日はすけれども概ね11時終了を目途とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、本委員会の委員の皆様につきましてはお配りしてあります名簿のとおり12名の皆様でありますけれども、このあと原山教育長より6月1日付けのご委嘱申し上げます。本来はお一人お一人に委嘱状をお渡しすべきところですが、時間の関係上、委嘱状は机の上に置かせていただきます。

それでは開会にあたりまして原山教育長からご挨拶申し上げます、よろしくお願いいたします。

### 2 教育委員会あいさつ・委員委嘱

原山教育長：おはようございます。教育長の原山隆一でございます。長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

まずはお集まりの皆様、本委員会の委員をお引き受けいただきまして本当にありがとうございます。本日大変お忙しい中、全員お揃いご参加をいただきましたこと、重ねて感謝申し上げます。お集まりの皆様にご委嘱状をとということでございますけれども、先ほど司会のほうからありましたとおり、省略させていただきます。机上の委嘱状のとおり、本委員会の委員の委嘱をさせていただきます。任期は6月1日から来年の3月31日までということでございますので、よろしくお願いいたします。

昨日、長野県の教育、これからの教育感を考える有識者懇談会という会合がございまして、その中でも申し上げましたけれども、本当に今、変化の激しい時代ということ全員それぞれ認識している、そういう時代ではないかと思っております。価値の源泉が新しい知識や発想といった、そういったものになってきている知識基盤社会の中でIoTでありますとか、AIでありますとか、第4次産業革命でありますとか本当にテクノロジーが急激に進歩しています。さらには人生100年時代といったものでありますとか、世界共通目標SDGsを請求しようといった、そういった世界共通の確実な変化に加えて、日本においては人口減少、特に若年者の人口がどんどん減っていくと、そういった中では当然、外国人との協働、共に働き共に生きる、そういう世界も伴ってきます。そういった確実な変化は社会経済構造の大きな変動をもたらします。今までの当たり前が、当たり前ではなくなって、まさに今までの当たり前から、これからの当たり前に移る過渡期の大きな変動の時代だという風に思っております。そういう中で、子どもたち、若者たちにどういう力を付けたらいいのか、ということを実際に考えなくてはいけない、変化に着目するとすれば、変化に適合する力と、それだけではなくて、自ら変化を作り出す力と、この2つが多分、必要になってくるのだらうと思っております。

そういった観点から国におきましても新しい学習指導要領の中で、主体的、対話的で深い学び、そしてそれが確実に実現できるように高大接続改革というような流れの中で、長野県でも今年の3月に長野県教育委員会として「学びの改革 基本構想」ということで高校の改革についての方向性を決定したところであります。その中でも探究的な学びを小、中、高と一貫して実現するためには入学者選抜者制度の改革が必要だということから今回こういった委員会を立ち上げたということになったわけでございます。そういう意味で非常に重要な課題であると認識しております。

本委員会は来年の2月まで6回にわたる会議の予定でございます。お忙しい皆様には大変ご負担をかけるところではありますけれども、その中では主な検討内容として現行の入学者選抜制度、そして通学区制の検証と今後の方向性についてということでございます。後ほど高校教育課長のほうから詳しい説明がございまして、お集まりの皆様それぞれから様々なご意見をいただきまして長野県のこれからの入学者選抜制度、という方向がよいのかということ、しっかり議論していただきたいと思っております。大変、皆様の叡智を集約してまいりたいと思っておりますので何卒ご協力をよろしくお願いいたします。それでは今日1日、どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 自己紹介

事務局（宮本教育幹）：本日は最初の会議になりますので、会議に入ります前に委員の皆様から自己紹介をいただきたいと思っております。時間の都合もございまして、お名前と、所属役職のみでお願いしたいと存じます。皆様お手元の名簿がございまして、そちらをご覧いただきたいと思っております。そのお手元の名簿の順番に従いまして藤森委員のほうから自己紹介をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

藤森委員：おはようございます。信州大学の教育学部の言語教育を担当しております、藤森裕治と申します。佐久の出身でございます、よろしくお願いいたします。

清水委員：おはようございます。筑波大学の清水美憲と申します。専門は数学教育なのですが、木曾の出身です。よろしくお願いいたします。

芳原委員：おはようございます。長野市立通明小学校長の芳原慶子と申します、よろしくお願いいたします。

赤羽委員：おはようございます。長野市立信州新町中学校長の赤羽文恵と申します、よろしくお願いいたします。

内堀委員：上田高校の校長をしております、内堀繁利と申します、どうぞよろしくお願いいたします。

小林委員：須坂市教育委員会教育長の小林雅彦と申します、よろしくお願いいたします。

木下委員：長野県教職員組合女性部長の木下理重子です、よろしくお願いいたします。

吉田委員：長野県高等学校教職員組合副委員長の吉田と申します、よろしくお願いいたします。

黒岩委員：おはようございます、長野県PTA連合会副会長母親代表を務めております、所属高山小学校の黒岩裕子と申します、どうぞよろしくお願いいたします。

常田委員：長野県高等学校連合会会長を務めさせていただいております、常田新司と申します。出身は飯山高等学校PTA会長でございます。よろしくお願いいたします。

久世委員：おはようございます、株式会社サンクゼール代表取締役専務の久世良太と申します、同時に北部高等学校の学校評議員もやっております。よろしくお願いいたします。

土井委員：おはようございます。関塾といひます小さな学習塾を営んでおります、関塾信越地区本部の信越の代表をしております土井悦代でございます。今日は屋代高校の学校評議員を10数年やらせていただいておりますので、その立場でお邪魔をいたしました、よろしくお願いいたします。

事務局（宮本教育幹）：ありがとうございます。続きまして事務局の職員の自己紹介を申し上げます。

菅沼教育次長：おはようございます。教育次長の菅沼 尚と申します。よろしくお願いいたします。

三輪義務教育課長：おはようございます、義務教育課長を務めております三輪晋一と申します、どうぞよろしくお願いいたします。

塩野高校教育課長：おはようございます。高校教育課長の塩野英雄と申します。お世話になりますがよろしくお願いいたします。

事務局（宮本教育幹）：その他、高校教育課、教学指導課、義務教育課の職員が出席していますのでよろしくお願いいたします。自己紹介ありがとうございました。ここで原山教育長ですけれども、公務の関係上退席させていただきますことご承知ください。

原山教育長：それではよろしくお願いいたします。

#### 4 資料確認

事務局（宮本教育幹）：続きまして本日の資料を確認させていただきたいと思いますので、お手元の資料のご確認をお願いいたします。まず1つ目ですけれども、この選抜制度等検討委員会の委員名簿でございます。それと設置要綱でございます。それと検討スケジュールと検討内容案の1枚のプリントがございます。そのほか本日の第1回検討委員会の次第、そして冊子になっておりますけれども、第1回の検討委員会の資料、それと「学びの改革 基本構想」の冊子が1冊となっておりますけれども、もし不足しているものがございましたらご連絡いただきたいのですけれどもよろしいでしょうか、はい、それではこれより会議に入りたいと思います。

#### 5 協議事項

事務局（宮本教育幹）：最初に協議事項(1)でありますけれども、委員長の選出をお願いしたいと思います。委員長の選出は、先ほどの設置要綱第5の規定によりまして委員の互選によるものとなっておりますので、委員の皆様へ委員長の選出をお願いしたいと思います。ご推薦はございますでしょうか。お願いいたします。

小林委員：すみません、初めて皆様とお会いしたわけなのですが、委員長ということで、信大の教授でいらっしゃる、高校の教員のご経験もお有りの藤森裕治先生にやっていたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局（宮本教育幹）：ありがとうございます。それでは只今、藤森委員さんを委員長にというご発言がありましたので、そのかたちでお願いすることといたします。藤森委員様、正面の委員長席の方にお進みください。それでは藤森委員長からご挨拶と職務代理者の指名、引き続きまして議長として会議の進行をよろしくお願いいたします。

藤森委員長：改めまして只今委員長に選任いただきました、藤森裕治と申します。私が高校入試を受けた記憶がいまだに深く残っているのですけれども、6学区制の頃でした。漢字の「庭」という字を間違えてしまいまして、家に帰りまして父に「庭」ってどういう字だと聞いたら父も間違えて、合っていると思い込んでいたが間違っていたと、そんな記憶が今でも鮮明に残っております。そのくらい選抜というのは大きな大きな教育上の要というか、それがあから学校教育の方もかなり大きなうねりを成すものと思っております。

ます。先ほど原山教育長から、高等学校入学者選抜制度等検討委員会の趣旨をお聞きしましたけれども、非常に大きな課題をいただいたと認識しております。特に次期学習指導要領では、結果能力ではなくて、資質能力として、これからどういう可能性を持っているかという、その学力について身に付けさせていきたいという方向性があるものですから、それを入学選抜というこのかたちの中で、どういうふうに評価していくのか、それにつきまして、ここにたくさんの分野でそれぞれご活躍の皆様がお集まりですので、議論を尽くしまして素晴らしい高校入試選抜の改革ができますように微力ながら委員長として力を尽くしたいと思っております。

「学びの改革 基本構想」の中にもありますように、4通学区制度の移行とともに前期選抜が始まって既に12年経ちました。この時代の変化に向けて、特に新たな社会を創造する力ですとか、学力の3要素、これらが適切に評価できるような、時代にふさわしい先進的な入学者選抜制度を考えてまいりたいと思っておりますので、どうぞ精力的なご議論をよろしくお願いいたします。簡単でございますけれども、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではこれから私の方で議事を進めさせていただきますが、まず職務代理人についての指名ということになりますのでよろしくお願いいたします。協議事項1の続きで委員長職務代理人の指名についてでございます。「長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会」設置要綱第5の3の規定によって委員長は委員の内からあらかじめ職務代理人を指名するようにされているようでございますので、つきましては、職務代理人として筑波大学の清水委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか、よろしくお願いいたします。それではどうぞ清水先生、どうぞお隣へ来てください。では清水先生、簡単にご挨拶をお願いします。

清水委員：改めまして今、委員長からご指名いただきましたので、微力ながら精一杯努力してまいりたいと思っております。私自身長野県の出身なのですがけれども、全国のいろいろな都県の状況を見ておりますと、子どもの数が激しく変化していく中で、入試改革の制度自体が問われている、それから国のほうの高大接続もテストの改革も含めて大きく動いている中で非常に大事な委員会だと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

藤森委員長：ありがとうございます。申し訳ありません、進行が前後しましたが、あらかじめ申し上げなければならぬことがございました。会議を始めるにあたりまして、まず本検討委員会の会議は原則として公開にて行い、また議事録をホームページに掲載することといたします。よろしいでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。それでは協議事項の2、「学びの改革 基本構想」について、まず教育委員会事務局からのご説明をお願いします。

事務局（塩野課長）：はい、よろしくお願いいたします。本日いくつか説明が多くなるかと思いますが、ご容赦ください。お配りいたしました第1回の資料に基づいて、まず学びの改革、先ほど原山教育長からも、それから藤森委員長さんからもございましたけれども、本委員会、この理念を踏まえて望ましい選抜入学試験制度の在り方について検討するために設置をしたものであります。その、本年3月に定めました「学びの改革 基本構想」から抜粋をさせていただいた部分を説明させていただきます。

1ページをご覧ください。この学びの改革の必要性でありますけれども、教育長の話にもありました1段落目に書かせていただきましたが、今まで、知識や技能を身に付けて社会に適合していくことを重視してきた、そういった時代から社会の変化が大きいこれからの時代、皆で協働して納得感を得ていく、あるいは自らが主体的に社会に参画をして未来を創りだそうとする、そうした新たな社会を創造する力が重要になってくると、まとめたものであります。こうした力を育むためには、知恵を絞って考えたり、自分の

意見を表明したり、また社会に問うたりする、そういった能力を身に付けていく、また困ったときには、周囲の人や組織外の人にも助けを求めて協働していく、そうした姿勢を必要としていると考えております。

そうした深い知識、あるいは確かな技能を修得することを、そういった点で見出して、またそれが自らを学びに向かわせていく、そういった動機付けとなっていく、原動力にもなっていく、また、新たな問いと向き合っていくって学びをまた深めていく、そういった循環が形成されていくと考えております。そういう中で子どもたち、新たな社会を創造する力を身に付けていくことができると考え、学びの改革の必要性をまとめたものであります。

その中で冊子 13 ページに記載はしておりますけれども、1 ページにも抜粋させていただきました、この入学者選抜制度の改革についても、その学びの改革の1つとして考えていく、そのために今日からこの有識者会議を開かせていただいているものであります。1 ページの1 段落目にも書きましたけれども、1 行目にありますとおり、これから生きていく高校生に求められる資質、能力というものが、大きく変化をしている中、この入学者選抜においても、その時代に応じて適切かつ最善な選抜制度になっているか、それを常々点検し続ける必要があると考えております。

2 段落目に書きましたけれども、現在の前期選抜においては、学力検査によらず、多様な個性が評価でき、また目的意識を持った意欲的な生徒が入学している、という肯定的なご意見がある一方で、学力検査が課されないことが、この中学生期最後の学力伸張、あるいは基礎学力の定着を妨げている、そういったご意見もございます。

先ほど委員長の話もございましたが、次の段落に書きましたとおり 4 通学区制、そして前期選抜が始まって 12 年を経しております。そういう中で再び入学者選抜制度を見直す必要があると考えております。3 行目から書きましたとおり、本日、有識者等のご意見も聞きながら、この学力の3 要素、適切に評価する選抜の制度の在り方について検討を行っていきたいと思っております。中学校段階で身に付けた「新たな社会を創造する力」、それが正しく評価をされて、高校においても連続的に力が身に付いていくための、その一つの課程としての選抜であります。結果として、小学校、そして中学校、また高校においても、この新たな社会を創造する力の育成という同一の目的に沿った授業改善がさらに進行する、そんなことを期待しているものであります。

下の※印に書きましたけれども、学校教育法に、この知識、技能、それから思考力、判断力、表現力、また主体的に学習に取り組む態度というようなかたちで学力の3 要素というものが書かれておりますけれども、最近の中央教育審議会等においては、まとめの中で、生きて働く知識技能の習得、また未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等の育成、また学びを人生や社会に活かそうとする学びに向かう力、人間性、こういったまとめが成されているものであります。

以上基本構想、それから入学者選抜制度の改革についての「学びの改革 基本構想」からの抜粋を申し上げます。

藤森委員長：はい、ありがとうございました。ただ今の「学びの改革 基本構想」の説明につきまして、委員の皆様、質疑等はございますか。

よろしゅうございますか、本日は基本的に事務局からのご説明がたくさんあると思っておりますけれども、どうぞわからないことがありましたら、忌憚なくご質問ください。

それでは続きまして、協議事項3の現行の入学者選抜制度について教育委員会事務局からのご説明よろしく申し上げます。

事務局（塩野課長）：はい、引き続きお願いいたします。2 ページから7 ページまでにわたって資料を用意させていただきました。現在の長野県の公立高等学校の入学者選抜制度の状況についてご説明を申し上げます。

一番上のほうに書かせていただきましたが、現在2月の上旬に一部の学校を除いて前期選抜を行っております。そして3月の上旬にすべての学校で後期選抜を行い、募集定員に満たない学校ではその後、再募集を行っている、これが概要であります。下のほうに少し細かく書かせていただきました。1番が前期選抜、2番が後期選抜、そして3番が再募集であります。

まず1番の前期選抜ですけれども、(1)のイにありますように、今年度29年度の検査の期日は2月8日でした。一部の学校は2月9日も行いました。(2)にありますとおり募集人員ですけれども、募集定員の50%以内としております。特色学科については90%以内の募集人員を定めております。(3)の検査内容ですけれども、面接、作文または小論文、及び実技検査を行っております。実施校数ですけれども、全日制63校128学科で、また定時制においては8校9学科、多部制単位制は3校6学科で行っております。選抜の方法ですけれども、最終在籍校からの調査書、それから各校の検査の結果から総合的に判断をしております。(6)にありますとおり、昨年度29年度募集人員は4706人、志願者が7090人、合格者が4552人という結果になっております。

2番の後期選抜ですけれども、(1)のウにありますとおり、検査の期日は3月8日に行いました。一部の学校は9日も行っております。(3)にあります検査の内容ですけれども、5教科の学力検査、そこに各学校で面接、作文または小論文、実技検査を加えるところもございます。実施校数は全82校。選抜の方法ですけれども、調査書、それから学力検査及び各学校から定めた検査の結果により総合的に判断をいたします。志願者数等ですが、募集人員12,219人のところ、志願そして合格者数は書かせていただいているとおりでございます。

3番の再募集ですけれども、前期後期で募集定員に満たない学校で行います。志願の受け付けは、後期選抜の発表の日3月17日、その日から受け付けを始めまして、22日まで受け付けを行いました。実施校数は(4)にありますけれども全日制40校55学科、定時制は15校17学科、多部制単位制は2校4学科で再募集を行い、募集人員は(6)にありますとおり、658名の募集、定時制については若干名の募集であります。そこに志願者220人、合格者199人というのが概要であります。

これを各校別まとめたものが3ページから7ページまでございます。ちょっと細かい表で恐縮なのですが、学校別の実施の概要をまとめたものであります。上に注が付いてはいますが、募集欄の募集学級数ですけれども、平成29年度の募集学級数であります。実施するところに○が付いております。◎は小論文のBというかたちで資料を読み解くようなかたちの小論文を行うものでございます。それぞれ票の上の段を見ていただくと、募集学級数が左のほうにありまして、前期選抜そして後期選抜、再募集と、それぞれどんな試験を行うかが書いてございます。例えば3ページ一番上の飯山高校ですと、普通科においては3学級募集の中で前期選抜では25%の募集枠を設けている、ということでありまして、そしてそれぞれ○の付いたものを試験として行い合否判定に結び付けていくというものであります。

この3ページが本県でいう第1通学区、北信にあたる学校であります。それぞれ学科別に書いてございます。4ページが第2通学区、東信にあたる学校の状況であります。おめぐりいただいて5ページが第3通学区、南信地区にあたる学校の実施の概要であります。そして6ページが第4通学区、中信地区の学校別の実施概要であります。

7ページは定時制課程、上の段には夜間の定時制課程をまとめてあるものであります。それから、本県、多部制単位制の学校が3校ございまして、学科のところにありますように午前部、午後部、あるいはⅠⅡ部、Ⅲ部という表現をしていますけれども、多部制の学校の選抜の状況が書いてございます。

もう一点ですけれども、その7ページのところに、下のところですが、前期選抜においては各校で募集の観点というものを公表しております。この募集の観点に沿って前期選抜の志願をしていただくことになっておりますけれども、例として2校挙げてご

ざいます。A校、そしてB校とございますけれども、およそこのようなかたちでそれぞれの学校が募集の観点を定めて、それをホームページ等へ公表し、また冊子等にもまとめられて用意はされますけれども、募集の観点をまとめているものであります。一つひとつは読みませんが募集の観点もご覧ください。

以上、今年度の入学者選抜の概要をご説明申し上げます。

藤森委員長：はい、ありがとうございました。

事務局（塩野課長）：申し訳ないです。もう一点、入学者選抜の結果についても続けてよろしいでしょうか。

藤森委員長：はい。お願いします。

事務局（塩野課長）：8ページ、少し細かな表で恐縮なのですが、ご覧ください。8ページの資料、こちらは教育委員会の定例会の方にも出させていただいた資料ですが、29年度の公立高等学校の入学者選抜の結果について数字等まとめたものであります。表の見方ですが、上の段のところから左から募集定員Aに始まり、前期選抜における志願者、受検者、合格者がB、C、Dと右へ並んでいきます。後期選抜も同じく志願者、受検者、合格者、そしてその合格者を合計したもの、また再募集の志願者と合格者、最終的に入学をした数、男女そして計等を表しております。右の方ですが、比率ということで、倍率、前期の倍率から後期の倍率を示してございます。それから進学充足というのは進学率であります。充足率というのは、募集定員に対して実際にどの程度充足をしているかという率を表したものであります。それぞれ割り算の式が入っていますけれども、進学率のところ「I / J」とございます。進学率はI（入学者数）をJという数は左の備考のところにありますけれども、備考の1番に中学校卒業生数とございます、本年度20,754名でありました。この卒業生数で入学者数を割り込んだもの、これを進学率としております。同じ入学者数を一番左の列にあります募集定員で割り込んだものを充足率としております。若干数字をご説明申し上げますけれども、まず募集定員の欄、Aの欄をご覧くださいと公立の全日制がございまして普通科から総合学科まで、それぞれの募集定員が並んでいて、合計が15,800とあります、これが29年度の募集定員でありました。同じく県立の定時制がその下にございますので、合計欄に1,120とあります、定時制の募集定員が1,120名でありました。そして一行飛びますけれども私立のところは3,665名とございます。これが県内の私立高校の募集定員を定めたものでございます。私立につきましては公立・私立の連携の協議会によってこの募集の定員を定めているものでございますので、公立・私立ともに昨年度このかたちで募集定員を定めて選抜を行った次第です。前期選抜につきましては、合格者のところを見ていただきますと、下から4段目の公立の計に4,552と入ってございます。4,552名が合格をしたという、そういった見方でありまして、もう少し数字の話をしてみますと、倍率に関して言いますと、前期の倍率、公立の全日制、それぞれ書いてありますけれども、計のところは1.56倍という倍率であります、これは参考に下の段に平成28年度を載せてございますけれども、公立の全日制1.65と下にございますので、若干前期の倍率が下がっている、そんなふうにご覧いただければと思います。同じく上の表、公立の全日制的計の後期の倍率は1.07倍、昨年度と変化ございません。倍率ですが、県立の定時制の倍率は合計欄のところを見ていただきますと、前期が1.46倍、後期が1.11倍という倍率になっております。これが前期、後期の主な倍率にあたる場所です。

それから進学の率ですが、公立の全日制において進学率は計のところは74.1%となっております。定時制については2.8%と記入してございます。それに対して私立への進学の率は、私立の計のところは17.4%という私立への進学率となっております。それぞれ充足率も含めてそんなふうにご覧いただければと思います。

ます。雑ばくな説明ですけれども以上でございます。

藤森委員長：ありがとうございました。それでは改めまして現行の入学者選抜制度並びに入学者選抜の29年度の結果等を踏まえまして、この件についてご質問等ありましたらお願いいたします。

藤森委員長：委員長から一点伺ってよろしいですか。この入学者選抜の実施概要を拝見しましてちょっと私のわからない所があるのですけれども、例えば後期選抜で調査書と学力検査の結果を総合的に判断するとありますよね。この、それぞれの比重というのは各学校の裁量に任されているのでしょうか。

事務局（塩野課長）：はい、そのとおりでございます。後期選抜につきましては、実施要綱の方にある「総合的に判断する」とともに、区分線を設けて一覧表等を作っております調査書の点数を縦軸に取りまして、学力検査の点数を横軸に取りまして、どこに位置するかというものを設けまして各学校によって、それを4つの領域に分けましてそれぞれ慎重に学校で審議をするということが要綱には定められています。

藤森委員長：これは公開されているのですか。

事務局（塩野課長）：はい、要綱として公開されております。

藤森委員長：あと、委員の皆様からご質問等ありましたらお願いします。

清水委員：前期選抜についてちょっとお伺いしたいのですけれども、7ページの募集の観点の例の下にA校、B校とありまして、これがある意味アドミッションポリシーのようなものを示したのみに見られるのですけれども、実際にそれが選抜機能として面接なり小論文なりというのが実施されたときの評価の観点のようなものをそれぞれの学校で多分設定していると思うのですけれども、それを共有するような仕組みというか、それがホームページのようなもので公開されたりとか、そういう仕組みがあるのだろうか教えていただきたいと思います。

事務局（塩野課長）：はい、ありがとうございます。ここに書いてあるものが実施概要でございますけれども、来年度の入試におきましては各校で概要を定めて、そのあと実施内容というものをもう少し細かく定めていきます。その中でそれぞれの募集の観点によって、どういうふうに評価をして判定をしていくか、という数字を公表するようなかたちをとっております。昨年度のものですが、もう少し細かく定めたものがございますので、のちほど参考までに冊子等をご覧いただければと思います。

清水委員：質問させていただいた趣旨は学力検査をしないで生徒の個性、多面的に評価をするというのが、おそらく客観性という大変ですが、評価の妥当性のようなところを問題にするような見方もあるかと思っておりますので、そのへんがうまく共有されているかどうかというところをお伺いしてみたくてちょっと質問しました。

事務局（塩野課長）：清水委員さんのお話、後ろのほうにも今の話題が出てきますので、またそこでもご意見をいただければと思います。

藤森委員長：そのほか、土井委員どうぞ

土井委員：私の知る限りでは清水先生がおっしゃられたことについて私が知る限りで申し上げてもよろしいでしょうか。現在の状況では例えば、どこどこコンクールで何等を取りま



したとか、それから全国レベルの公の大会で記録になるようなものを持っていますとか、そういった資料を入試の書類の中に中学のほうから提出する書類の中に添付するようなかたちをそれぞれに中学のほうでご用意くださっているようです。ですから多分皆さんがその情報をシェアできるような状態になっていると思います。

藤森委員長：ありがとうございました。今、お手元に詳しい実施内容が配布されておりますのでのちほどご参照ください。そのほかいかがでしょうか。お願いします。

久世委員：ちょっと1点ご質問させていただきたいと思うのですが、藤森先生がおっしゃった2箇所の中で、前期選抜の募集の観点の例ということで、A校、B校というかたちでそれぞれ文言が違ったかたちでの提示が成されていると思うのですが、これは各学校が全く違うかたちで提示されていると理解してもよろしいのでしょうか。

事務局（塩野課長）：結構です。

藤森委員長：続いていかがでしょうか、この概要についての知識は基本的なこれからの議論の中でも大変重要な課題の内容ですので、ちょっと…、どうぞお願いします。

事務局（塩野課長）：先ほど委員のほうから質問ありました入学者選抜の要綱についても今用意をさせていただきますので、のちほどご覧いただけるかと思えます。

藤森委員長：この議論は、この会議は、あくまでも公立高等学校の入学選抜に関わるものだと思うのですが、同時期に行われている私立の高等学校の選抜に関する内容等の情報というのは把握してらっしゃるのか、この議論の中でそれを加味する必要があるのか、ちょっと気になっているのですけれどもいかがでしょうか。

事務局（塩野課長）：このあとのご議論の中で、もし必要な資料ということでお申し出いただければ、用意できるところは次回になるかもしれませんが用意させていただければと思います。

藤森委員長：この件に関して、次回にもし必要とあらば、私立の入試概要についても資料として提示いただけるかどうか、これについては事務方と私とで相談させていただいてお任せいただいてもよろしいでしょうか。よろしくお願いします。そのほかご質問等ありますか。はい、お願いします。

小林委員：これから私たちが一緒に考えていかなければいけないと思うことなのですが、今の前期選抜の中では、多様な評価の尺度というのが募集の観点となって各校で行われていると思うのですが、新しい指導要領の要旨を見せていただくと、例えば今度の改革の中で大事にしていくものの一つに、ほかの人と一緒に考えてとか、あるいは人間性とか学びに向かう力とか、そういう「意欲」に関するところがどのように各校の募集の観点の中に入ってくるのかというところがとても大切なことだと思っております。したがって、募集の観点の内容をどのようにしていくかというところにも注目して、私たちも一緒に考えていかなければいけないと思いました。

藤森委員長：ありがとうございます。質問だけではなくて今後の考えなくてはいけない課題や論点というのをお気づきになりましたら忌憚なくご発言ください。そのほかいかがでしょうか。

では議事を先に進めさせていただいて、このあとまた振り返ってご質問等出ましたらお願いしたいと思います。

では協議事項の4番、現行の通学区制について、よろしく申し上げます。

事務局（塩野課長）：それでは私のほうから通学区制、現行の通学区制についてご説明を申し上げます。資料の9ページから13ページまでを一区切りとしてお話をさせていただきますと思います。まず9ページですけれども、教育委員会の中で県立高等学校の通学区制に関する規則というものがございます。目的は省略させていただきますけれども、第2条に高等学校の通学区は別表のとおりとすると定めております。別表というのは下にございますとおり、第1通学区から第4通学区まで4つの通学区を設けるという意味でございます。区域別に設けております。第2条のほうに戻っていただきますと、第2条の後半に、「ただし、教育長が定める学科の通学区は、県内全域とする」とございます。この但し書きにあります教育長が定める学科というのが、10ページにあるものであります。隣のページです。29年の入試におきまして飯山高等学校から始まり上に5つの学校がございまして、「スポーツ科学科、工業化学科、環境システム科、音楽科、環境化学科、国際観光科」、こういった特色のある学科につきましては県内全域からの志願を認めております。また下に5つの学校が載っておりますが、総合学科についても県内全域としております。佐久平総合技術高等学校は創造実践科という名前を付けてありますけれども、総合学科に属する学校であります。

9ページに戻っていただきまして、これが第2条の教育長が定める学科、県内全域の学科になります。そして第3条におきましては第3条の3行目のところがございますけれども、カッコ書きの後に高等学校に就学しようとする者は当該通学区内の高等学校に志願しなければならない。これが大原則として定めてあるものであります。つまり、第1、あるいは第2、第3、第4それぞれ当該の通学区の高校を志願しなければならないと第3条で定めてございます。その3条の2項としてただし書きを設けておまして、前項の規定に関わらず、当分の間、と始まりまして、その3行目にありますが、2行目から3行目ですけれども、「当該通学区内の高等学校のほか、当該通学区に隣接する他の通学区内の高等学校を志願することができる」と定めてあるものであります。つまり基本的には通学区内の学校を志願しなければいけないけれども、隣接する通学区1と2、2と3、3と4というように隣接する通学区実際には隣接をしていない通学区は1と3、であります。あるいは3と1という言い方でも結構ですけれども、それ以外の通学区については隣接をしていますので、志願することができるとしております。また第4条として特別な事由があるもので教育委員会が承認したものには適用しないとありますけれども、これは県外から、あるいは海外から志願をする、一家転住等で志願をする者、志願承認ということを行っておりますけれども、その資料が11ページになります。通学区内に居住しない者に対しての要綱を定めたもの、その要綱の抜粋を印刷してありますけれども、「4 入学志願」というものの(3)をご覧ください。(3)には通学区規則、先ほど読みましたけれども、通学区の規則第4条の規定により、所属通学区及び所属通学区に隣接する通学区以外の区域に所在する高等学校を志願する者及び県外から本県の県立高等学校を志願する者、そういう者は、その段落の最後にありますけれども、長野県教育委員会の承認を受けることとなっております。受付期間は下にありますけれども、提出書類として下の(ア)の3行目にございますけれども、「所属・隣接通学区以外の高等学校志願承認願」というものを出していただき、その特別な事由を証明する書類等も提出をいただいて教育委員会が志願の承認をして受検をしていただく、そんなかたちをとっております。その志願の承認願が12ページの様式であります。このような様式を出していただいて、こちらとして承認をすることで、隣接する通学区以外あるいは県外、あるいは海外等からの県立高校の受検を志願を認めている、そんな方策を取っているものであります。そして実際に隣接する通学区間の移動がどの程度のものであるかというものを示したものが13ページの表であります。こちらは平成29年度、終わりました選抜における入学生が通学区別にどういった流出入をしたか、全日制のものでありますけれども表にまとめたものであります。表の見方ではありますが、表の上には

Fromという英語が書いてございます。左側にはToとあります、どこどこからどこどこへという読み方なのですけれども、例えば第4通学区、上の段の左から1、2、3、4とありますけれども第4通学区をご覧ください、一番上の段に34とありますけれども34、9、123とあります。この例えば123という数字は第4通学区から、上のFromですね、第4通学区から左を見ていただくと第3通学区へ、Toです、動いたものが123名いるといった見方でありまして。それぞれ、そんなふうにご覧いただいで、県外の中学からのものも載せてございます。県外中学から例えば第1通学区へは一番上の段15名が入学をしている、そういった見方をさせていただければと思います。それぞれの流入、流出を右の欄には流入欄としてまとめ、下の段にはその流入から流出を引いた差も載せてございます。今回下の表、上の表を図にもまとめさせていただきましたけれども、例えば隣接の通学区になっていないもの、北信地区が第1通学区、南信地区が第3通学区ですけれども、ちょうど真ん中のところに絵の中では十字に書いてありまして、矢印の上のほうに5という数字、それから矢印の下に3とありますけれども、第3通学区から隣接していない通学区第1〜5名の志願承認をしている、逆に第1から第3通学区へ3名の志願承認をしている、そういうかたちで流出入がありますというものです。上の表でいいますと第3通学区からのところに5名が、第1通学区から第3へ3名が入っております、そういった数字を図にまとめたものが13ページのものでございます。今年度の入学生の内訳はこういうかたちであります。通学区制についての説明、内容は以上でございます。

藤森委員長：ありがとうございました。それでは再びご質問、ご意見等ございましたら発言をお願いします。

事務局（塩野課長）：藤森委員長さん、申し訳ないです、先ほどお話しがありました選抜の要綱をお配りしてもよろしいでしょうか。

藤森委員長：今、お手元にコピーしたての温かい要綱が配られていると思いますけれども。

事務局（塩野課長）：先ほどの、一点ご説明させていただいてもよろしいでしょうか、平成29年度、昨年度の入学者選抜要綱、先ほど日程等概要はご説明申し上げましたが、選抜については要綱、ページがふってなくて申し訳ないですけれども、3枚めくっていただけますでしょうか。3枚送っていただきますと、左側のページに検査時間、評価等が書いてあるページ、右側に点が入っているものがございます、この入学者の選抜については、その右側のページ上のほうに6番とありますけれども、「入学者の選抜（1）」にありますとおり、「調査書、学習成績一覧表、学力検査の成績等を資料とし、」と始まりまして、下に細かな説明が書いてあります。その中でこの後期の選抜につきましては、(1)のイのところにありますとおり「教科の成績については、調査書の必修教科の評定と学力検査結果との相関図を次の方法により下図を参考にして作成し、調査書の記載事項と併せて選抜の資料とする。」としております。(ア)(イ)(ウ)と書いてございますけれども、(ア)のところ学科ごとに受検者全員について調査書に記載されている中学校3学年の必修教科の評定合計値45点を縦軸に、下の表です、縦軸に、それから学力検査の達成率合計値500点満点ですが、これを横軸とする相関図を作成し、(イ)として募集人員を考慮して基準の人員を設けています。そして若干複雑なのですけれども、縦軸について基準人員の数に相当するポイントが区分線の上部の分布に含まれるように第1区分線、また縦に第2区分線を設けて、4つの領域に区分する、こういった相関を用いて評定合計値、調査書とそれから学力検査の達成率、この相関を考えながら配慮をして選抜をするということになっております。表の下にありますとおり、注意として相関図を選抜の資料とするにあたっては、(ア)にありますとおり受検者全員について各領域の特性を充分考慮して検討する、また相関の特異な者については特に慎重に検討する、というものを留

意点に設けて、これが後期選抜の基本的な相関図による選抜の考え方です。あとそれ以外にも細かく書いてございますので、また要綱もご覧いただければと思います。

藤森委員長：はい、ありがとうございます。これを含めましてご質問ありましたらよろしく  
お願いします。どうぞ、木下委員。

木下委員：お願いします。13 ページの表で、県内中学校からの流入がわかると思うのですけれども、これだと県内の中学から県外の高等学校を受検している生徒がわからない表になっていると思うのですけれども、どうしてそれをいうかといいますと、高校進学の時点で県外に流出してしまうと、その後就職にあたって長野県内に戻ってくる可能性が大変低いと考えているのですけれども、そういった県界の地域の進学状況についてぜひ、知りたいと思います。

事務局（塩野課長）：はい、現在、流出入というかたちで、定例会の資料としてまとめておりますので、どこまで参考にできるか全県的な流出入も含めて資料が用意できるところは用意させていただきたいと思いますが、次回でよろしいでしょうか。

木下委員：準備のできたところでよいのですけれども、例えば第3通学区から愛知の高校に進学ですとか、第4通学区から岐阜への進学ですとか、1通から新潟、というようなことがあると思いますので、そういったところを知りたいと思いました。

藤森委員長：では今の資料、次回にお願いするということによろしいですね。はい、続いてご質問ありましたらお願いします。

清水委員：ちょっと先ほどの話にいったん戻りますけれども、前期の選抜がだいたい倍率 1.56 ということは 0.5 何がしの生徒は、もう一回後期を受けるというような状況があるのだと思いますけれども、今拝見した学区ごとの、それぞれのくらの割合の生徒さんが前期から後期に回っているのかな、という、そういう動きのデータというのは、入手することは可能なのでしょうか。今拝見しますと第1と第2、それから第4と第3の間で結構大きな数字の、こちらは全日制だけですけれども、大きな動きがありますので、ご承知のとおり長野県は北海道や岩手県と並んで長い、非常に広い県ですのでいろいろな生徒の地域にまつわる学習環境の違い等々があると思いますので、そういうところがどういうかたちで実際動いているのか、ということがあると、ちょっと助かると思って、そういうことを調べることが可能かどうかよくわからないのですけれども、いかがなものなんでしょうか。

事務局（塩野課長）：細かな詳細は、各教育事務所からのものを積み上げるしかないものから、データとしては、大まかなものしかないのですが、清水委員さんのお求めになっているのは、もう一度、どんなものをあれでしょうか。

清水委員：実際に前期の選抜を受けて仮に不合格になった場合には後期で学力試験をもう1回受けるわけです。前期試験1本で、という大変ですけども、その場合に学力面の準備ではどのくらい整っているかということが、多分後期の試験にも直結してきそうな感じがしているものですから、それが学区ごとにどのくらいの差があるものなのか、ということもちょっと気になって。

事務局（塩野課長）：そうすると前期選抜、例えば第1通学区で前期選抜を受けて不合格になった…

清水委員：不合格になり、同じ第1通学区を受けるのか、あるいは別のところに受けに行っ

いるのか、いろいろ流動的な要素があるような感じがして。

事務局（塩野課長）：そうすると個々になりますので…

清水委員：ちょっと集約は難しいですか。

事務局（塩野課長）：そうですね、前期選抜を受けて不合格の者が他通学区の後期選抜を受けている人数をお知りになりたい、ということでしょうか。

清水委員：はいそうです。

藤森委員長：今の清水委員のご発言の根底にあるものとして、私なりに理解したのは高等学校の受検というのは大学の受験と違って中学卒業時に受からないと、極めて本人にとって深刻なダメージを与えるように思うのです、その中で前期があり、後期があり、さらに再募集もありという、こういうシステムの中でどういうふうに意思決定をしていくのか、それから各学区というよりは学校となると思うのですが、このレベルだと、学校単位でそれぞれの特性があるのかという時に、ちょっとこれはデータとして必要かどうかは、ご検討いただきたいのですけれども、いわゆる中学浪人、高校にどこにも受からなかった、というかたちで再起を期すためにあえて1年卒業した後、いわゆる浪人の道を選ぶという、そういう方が決して数は多くないけれども、少なくとも私の高校時代にもおりましたし、実在するのではないかと思います、このあたりについての情報というのは、高校教育課のほうでお持ちでしょうか。

事務局（塩野課長）：統計としての数はございます。今年度もいわゆる浪人といわれる方は数名おられます。

清水委員：わかりにくかったと思います、そもそも何故学区かという基本的な質問が実は背後にあるのですけれども、私が高校を受ける頃は12学区でしょうか、木曽地区から松本地区は基本的には受けないというようなスタイルでしたので、これは当然先ほど、委員長がおっしゃったように私立学校の状況も関係してくるのだと思うのですけれども、これだけ大きな県の中で人口の分布もだいぶ違い、高校の数も違い、そういう中でどのように生徒が動いているのかというものが第1志望の前期の選抜なのか、本当は後期の学力試験で第1志望があるのだけれども、前期でどこかへチャレンジしているのかとか、いろいろなケースがありそうな感じがして、そのへんのところいろいろなデータというか実態がわかればわかるほど、いろいろ考えるのにわかりやすいかなと思ってちょっと抽象的な質問で申し訳なかったのですけれども。

事務局（塩野課長）：ありがとうございます。個々のケースで、どういうふうに志望したかということまでは、高校教育課としてはつかんでいないのですが、ただ、今委員さんおっしゃられた12通学区ごとの、この13ページに出させていただいたような、12通学区ごとの、これよりも細かな流出入の表はございますので、どの生徒がどういうふうに何名くらいが、いわゆる12通学区のそれぞれの移動をしているかということは、全体像としてはつかんでおりますけれども、そういう表でよければ参考に資料を用意させていただければと思います。

藤森委員長：この点、今日の協議事項の5番のところにも関わってくる内容だと思いますので、ちょっと論点が拡張していきかねませんので、いったん清水委員のこれはお引きいただいて、その他事実関係について確認しておきたいこと、それを伺っておきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。どうぞ赤羽委員。

赤羽委員：これから通学区制、前期選抜、後期選抜を考えていく上で、8ページのところですけれども、先ほど、昨年度と比べて前期の倍率が下がったということでご説明をいただいたと思いますが、実はその前の前年度と比較しても、この数字から見ると、公立よりも私立のほうが上がっています。2年間を見ただけだと、それが経年でずっとそういう傾向があるのか、たまたま単年度でこういった傾向が出てきたのかということが、分かりません。平成23年度から入試制度が変わってきているということがありますので、ここまでの細かな数値はともかくとして、私立と公立との関係、前期と後期との関係が少し数年にわたって傾向がわかるものを示していただくと、これからの議論の参考になるかと思ったのですけれども、可能でしょうか。

事務局（塩野課長）：はい、毎年この8ページの資料は出しておりますので経年変化の中で倍率等、あるいは合格者数等、この会に必要なものを次回までに用意させていただければと思います。

藤森委員長：23年度からでよろしいでしょうか。5年間くらいの経年変化があるとわかりやすいと思います。

赤羽委員：そうですね。本当に前期の倍率が下がってきているのか、たまたまなのか、あと、私立への傾向というのは後の方の資料にいろいろな成果と課題というところに出ておりましたので、そういった資料を提示していただくとありがたいと思いました。

藤森委員長：はい、よろしく申し上げます。はい、どうぞ。

芳原委員：お願いします、同じく8ページに関わりまして、個々の動きなのでわかりにくいかと思うのですが、例えば前期選抜で6,717名の生徒が志願していて合格者が4,296人ということは、2,400人位の生徒が前期選抜で落ちていることだと思うのですけれども、この生徒たちが後期選抜を同じ学校をどうしても受けたいとやっているのか、それとも違う学校で後期選抜に臨んでいるのかというあたりは、個々の動きなので難しいとは思いますが、もし傾向がわかりましたら、本当に生徒がどういうふうに志願しているのかというのが見えてくるのかと思います。

事務局（塩野課長）：はい、各教育事務所からいただいたもので、前期選抜を例えば不合格になって、その後どういった方向へということ、いくつかいただいている資料はございますけれども、個々の動きについては高校教育課として捉えているものではございませんので、そこまでのものは、なかなか分析が難しいかと思います。

藤森委員長：先ほどの清水委員と同じ方向性のデータだと思いますので、可能な範囲でお願いします。おそらくこのあとこういった統計的なデータも大事なのですけれども、事例としてどういう無視できない大きな事例が実際に高校受検の中にあるのかということも知れる範囲で話題にできればと思います。内容的に課題もそろそろ出てきておりますので、時間の関係もありますから5番の現行の入学者選抜制度と、通学区制における課題について、これについて県の課長からお話しいただいて深い議論ができればと思っています。

事務局（塩野課長）：はい、お願いします。それでは現行の入学者選抜制度、それから通学区制の変遷からお話しさせていただきます。14ページから最終資料まで20ページまで、ここまでが前期についておおよそ、まとめたものでございます。まず14ページですけれども、まず現行の制度、それから通学区制の変遷ですが、昭和49年に普通科において12通学区制を導入しています。専門学科は4通学区制であります。昭和51年に職業科

においては推薦入試を導入し、その後、昭和 59 そして平成 3、5 と文科省等から通知が出ております。こういった通知を受けまして、平成 7 年ですけれども、パーセント条項というものを長野県では導入しています。これは 12 通学区制を基本とするけれども、全日制普通科において隣接の通学区、ここでいう 12 の通学区を指していますけれども、隣接の通学区から募集定員の 10% 以内の入学を認めるという制度であります。隣の通学区の各学校で 10% 以内であれば他の通学区からの生徒を受け入れる、そういったかたちであります。その後平成 8 年に「長野県公立高等学校入学者選抜方法検討会議」を設けて報告をいただいて、その「・」にありますとおり、傾斜配点、あるいは普通科の推薦、面接、受検機会の複数化、第 2 志望、こういったものの報告を受けております。平成 10 年には学校の判断で普通科で推薦入試が始まっています。また平成 13 年に「長野県立高等学校通学区検討委員会」から報告をいただいて、地域ごとの教育条件の均衡を図るため 4 通学区制が望ましいという報告をいただきました。また過度の受検競争を避けるため、また多様な個性を評価できるよう、様々な入学者選抜の方法を工夫すること、そういった報告を受けまして、平成 15 年、過渡期の中で先ほどのパーセント条項を 20% 以内とした、この 15 年を経て平成 16 年が大きく変わった年であります。前期選抜を導入し、また普通科において 4 通学区制を導入した年であります。その後すべての学校で前期選抜を実施して、しばらく経ちましたが、課題を指摘されて 23 年には前期選抜の実施については各校の判断に委ねる、と若干の方針を変更しました。この経緯についてはこのあと詳しくご説明申し上げますが、全日制の普通科 28 校においては前期選抜をこの時点で止めております。その前期選抜の始まりから途中の変遷はこのあと説明しますが、その前期選抜導入前後の比較をしたものが下の表、14 ページの下の表であります。平成 15 年度までは推薦入試、そして一般選抜という 2 つの様式の中で推薦入試については普通科の一部、30% 程度、それからすべての専門学科で 40%、この% は募集定員のパーセントですけれども、特色学科で 90%、総合学科で 50% 程度で推薦入学を行っておりました。右の欄の一般選抜は大きく変化ありませんが、調査書、それから 5 教科の学力検査、また面接実技検査等を行っておりました。ただし、専門学科、普通科の第 2 志望が可能となっております。(2) の平成 16 年から 22 年度までですけれども、推薦入試という言い方を前期選抜としました。自己推薦方選抜とも呼ばれておりますけれども、実施校はすべての普通科、専門学科、総合学科。調査書、また面接、作文小論文を行って特徴は「・」にありますとおり、各高校の募集の観点に応じて誰でも志願可能としたところです。右の欄の後期選抜は大きな変化はございません。傾斜配点等が若干変わった部分はございます。

そして平成 23 年度からは前期選抜の実施を各校の判断に委ねたものでございます。これが前後の比較です。その中でこの前期選抜についての検討を様々にしてまいりました。それが 15 ページから 20 ページまでに渡るものです。時間の関係もございしますが、いくつか取り上げて説明を申し上げます。まず 15 ページですけれども、これまでの前期選抜を中心とした入学者選抜制度の見直しに係る検討、あるいは通知等をまずは一覧でまとめたものであります。16 ページ以降がそれぞれの定例会等の資料であります。

まず 1 つ目ワーキンググループによる選抜制度の検討を行ってまいりまして、(1) にありますとおり、平成 20 年と 21 年はアのところで、前期選抜及び選抜制度の今後の在り方に関わる検討についてということで定例会に資料を出しております。その中ではワーキンググループの報告概要というかたちでまとめております。

また 16、17、18 年度の前期選抜の入学者の追跡調査の結果もしております。まず 16 と 17 にかかるものを先にご説明を申し上げます。16 ページにいただいで平成 21 年の定例会に出した報告であります。これはまず 1 番として前期選抜導入の趣旨を学力検査以外の多様な評価の尺度により入学者を選抜するとまとめ、現状はどうかということで、文章としてまとめていますけれども、2 行目にありますとおり、前期選抜は、制度としては安定してきており、一定の評価を得ている一方で現状に対して様々な意見や

疑問があり、期を捉えて見直しをすべきとの指摘もされているとまとめてあります。そのまとめの中で、3番に成果を4番には課題を羅列してございます。21年度の時点での成果としては(1)にありますように募集の観点等についての議論をする、このことが各校の在り方について真摯に考える契機となっていること。また2行目にありますとおり、志望校選択の際に志望動機を考えること、また面接等がおけることで、高校選択が自分自身のものになっているということ。そして(2)としてこれまでの選抜は学力検査の評価に重点が置かれた画一的という批判もあって評価尺度の多様化の要望には応えることができたということ。そして(3)として受検機会を複数与えることになったということ。それから(4)として以前の中学校長による推薦制度よりも自由な出願になっているということ。そして(5)として高校側としては全体の活性化につながっている、そういう高校もあるということ。同じく高校のほうですが(6)として学校生活への意欲や目的意識が高く、部活動に積極的であるとの多くの高校が評価している、そして追跡でも実績として現れているということ。この追跡調査のお話は後ほど差し上げますが、このときまとめられた課題が4です。課題としては(1)として選抜が1か月前倒しとなっている、2月になっているということです。これが中学3年生の授業の在り方に影響を与えているということ。また前期選抜が終わった後の中学3年生について指導上の課題を指摘するという声があるということ。それから(2)として前期選抜においてある程度の不合格者数を出さざるを得ない状況があるということ。そして(3)として学力検査を受検しない前期選抜の入学生については、その学力実態把握の問題から学力低下の懸念が生まれてきているということ。そして(4)としては前期が入りましたので選抜業務が増加をして、通常の教育活動に影響を与えているということ。そして(5)としては合否の判定基準が曖昧、あるいは合否判定の納得が得にくいという声があるということ。これは募集観点等が明確になることで改善はされてきているとまとめられております。そういったまとめをしております。

その先ほどの追跡調査ですけれども、17ページをご覧くださいと、16年度前期選抜4通学区制を導入した年度に入学した生徒が3年間経てどういった状況だったかという、卒業までの追跡の状況であります。上の段に16年度の入学者、真ん中に17年度、下段に18年度の入学者の追跡調査を行っております。この中においては、表の中に募集人員、入学者数の横に前期と後期で入学者数を分けております。そしてその内卒業をした者、3年で卒業した率。4年制大学への進学者の数、現役であります。その進学率。部活動を3年間継続をした数、その継続率。生徒会の役員をした数、その役員の率、というかたちで、3年度にわたる入学者をまとめてあります。例えば3年間で卒業した率につきましては、前期の生徒、若干高い傾向がどの3年間を見てもございます。また4年制大学の進学率についてはどの学年を見ても、後期のほうが若干高い、そんな傾向を持っています。部活動の継続率については前期で入った生徒のほうが、3年間のどれを見てもやや高い傾向があります。18年度の入学生はほぼ一緒になっています。それから生徒会の役員をした率も前期で入った生徒が高い傾向があります。こういった前期選抜で入った生徒の動向を調査したもの、これが17ページの表であります。

戻っていただきまして、15ページですけれども、今、上の(1)のところもアの部分を説明申し上げました。同じ年ですけれども、イのところにありますとおり、入学者選抜制度について再び教育委員会の定例会に前期選抜改革の主な論点ということで、まとめて出しております。それが18ページにあるものです。18ページの前期選抜の改革の主な論点ですけれども、先ほどご説明申し上げました、16ページのワーキンググループの報告と重なる点がございます。論点が違うものを取り上りますと、まず1つ目の「○」ですが前期選抜の実施については「・」の2つ目、前期選抜の継続自体は校長先生方へのアンケートでも多く支持されているということ。それからその次の「・」ですけれども学校ごとに前期選抜の状況が異なるということ、制度としては全県統一という現在の枠組みを見直して各校の裁量による実施を望む声が一定数あるということ。そして「・」



の3つ目として学校によっては前期の不合格者のほとんどが後期も受検しているという状況があるということ、というふうに論点をまとめています。また「○」の2つ目で判定基準については判定基準が曖昧というものに対して「・」2つ目で募集の観点、評価方法の具体化、明確化を進めてきているというまとめをしております。「○」の3つ目である程度の数の不合格者を出さざるを得ない状況については「・」の1つ目で自由な出願を認めているため、第一志望の高校に挑戦する生徒が多い結果と考えられるとまとめられています。また「・」の2つ目でこれまでのような不合格者を出さないという推薦入試には限界があって現在のような選抜制度が導入された、というまとめをしております。「○」の4つ目ですけれども、受検機会の複数化については行きたい学校へ挑戦できる、また受検の精神的重圧が緩和されている面もある、というようにまとめております。一方、課題としては「○」下に2つございますけれども、やはり、先ほどもありました中学3年生の指導の困難さ、つまり前期選抜後の中学校においても前期の合格者、後期の受検者が一つの教室で学習しており困難な状況がある、という指摘があります。また最後の「○」ですが、選抜事務については志願理由書など提出書類が多く作成に多くの労を要しているということ、また選抜業務が長期に渡るため中学においても、また高校においても現場での負担感が大きいということ、そんなまとめを平成21年の9月にしているという状況です。

改めて15ページへお戻りください。続けてよろしいでしょうか。

15ページ、今上の(1)のア、イを説明申し上げました。ウとエを合わせてご説明申し上げます。ウのところですが、前期選抜の見直しについて、という、こちらも定例会の資料を経て、エにございますとおり、平成23年に前期の入学者選抜の実施校について検討を行っています。こちらはエにありますとおり、指摘されている課題に留意して各学校で前期選抜の実施を検討したものであります。実際には前期選抜の実施を各校の判断に委ねて全日制の普通科28校が取り止めたものでございます。それをまとめたものが、19ページです。19ページでは平成23年度の前期選抜の実施校については1番のところ各高校で検討の指針に沿って検討をしました。2行目にありますとおり、意義を充分認めた上で以下に示す指摘されている主な課題に留意し、各校で前期選抜の実施の有無について検討するというところで3つの指摘です、前期選抜における不合格数の多さ、それから前期選抜の不合格者のほとんどが後期選抜で再び同一の高校を受検しているということ、合否判定基準の曖昧さ、あるいは合否判定の納得が得にくいという指摘、こういった指摘を受けて検討をした結果が2番になります。全日制84校においては実施する56校に対して、実施しないのが16、学科によって実施しないところもあるのが12、その16と12を合わせた28校普通科、これが前期選抜を実施しないとしたものであります。職業学科、特色学科では前期選抜を実施しております。定時制については表のとおりであります。

3番に中学校からの意見として前期選抜の趣旨は理解できるが、普通科における前期選抜の意義には疑問があるということ、また前期選抜の実施で中学3年生の指導に困難な状況があるということ、受検機会が複数あることは評価できるということ、職業学科、特色学科や地域にある高校では前期選抜の継続を望むということ、そういった意見を中学からいただいております。そういったものを受けて、周知をして23年度から前期選抜について以下の変更をしたものであります。15ページのほうへ戻っていただければと思いますが、ここでいったん区切らせていただければよろしいでしょうか。

藤森委員長：以上、前期選抜を中心として、これまでの成果、課題等をご説明いただきました。

これにつきましてご質問等ありましたらお願いします。

よろしければ時間も迫っておりますので続けてご説明をお願いします。

事務局（塩野課長）：わかりました。そうした普通科28校において前期選抜を取り止めたこと

をどう評価するかということで、15 ページの(2)でありますけれども前期選抜の改革後の入学者選抜に関するアンケート調査を行っております。これは平成 23 年、普通科で前期選抜が取り止められたときから 3 年間にわたり、入学者、保護者、中学校郡市校長会長、公立高等学校長に関するアンケートを実施しています。20 ページにこちらは細かなアンケートでございまして概要をまとめたものでありますけれども、指摘されている左側のページの主な 3 つの課題は概ね解決をしているものの、それ以外、今まで申し述べてきた課題は現在も指摘されているという、そんなものであります。

3 年間のアンケート結果、概要をまとめたものではすけれども 1 番のところにありますけれども、入学者及び保護者に対するアンケートでは、成果としては不合格者が減り、後期選抜に向けて学習や授業に集中できるというような、そういった声。それに対して(2)として課題としては受検のチャンスが減りましたので、不合格を恐れ、自由な志願がしにくくなるということ。また新たに私立との併願が増えたという表現は入ってきています。また学力以外の実績や意欲を評価してもらおう機会が少なくなった等の意見が課題としてございました。

2 番の中学校郡市校長会長に対するアンケートでは、成果としては進路指導上の負担が軽減され、多数の不合格者への対応がなくなってきたこと、それから「・」の 3 つ目にありますとおり、後期選抜受検の生徒が増えて学習に取り組む姿勢が向上したということ。一方課題としては制度が変わっていますので新たな進路指導上の負担があるということ。「・」の 3 つ目にあるとおり前期選抜の継続を望む生徒もいたということ。「・」の 5 つ目にありますとおり、進路を早く決めたいため、第一志望ではない学校を志望する生徒もみられるということ。そんなまとめになっております。

3 番の高等学校長に対するアンケートでは 1 つ目にありますが、安全志向、あるいは早い段階で進学先を決めたいという心理が働いて前期選抜を実施する公立や、あるいは私立高校に進学するという傾向がみられるということ。また 2 つ目にありますが、他地区、私立高校への進学が増えて志願者数が減少する学校もあるということ。そして当面は現状維持が望ましいが、生徒の研究も行っていくべきであるということ、そんなふうなアンケート調査のまとめをさせていただいております。これが 15 ページの 1 の(2)であります。

その後(3)で 27 年、28 年とワーキンググループにおいても入学者選抜についての改善を検討してきておりました、例えば学力検査の問題の内容の改善、こちらは思考力、判断力、表現力を評価できる、そういった問題に内容の見直し等も図っております。

2 番も合わせてよろしいでしょうか。大きな 2 番ですが、最近の入学者選抜者制度の見直しに関する動きですけれども、まず 1 つ目の(1)ですけれども、学習指導要領の改善、中教審からの方針が出ております。また(1)にありますとおり、IT の進展も踏まえて情報活用能力、課題発見能力、課題解決能力が求められている、そんな時代です。(2)は先ほどもありましたが、高大接続のシステム改革会議の最終報告が出て、知識の偏重から思考力重視への転換を図る、そんな報告となっております。そして(3)は資料を付けさせていただきましたがこの 3 月に文科省からインフルエンザ罹患患者等に対する追試験等の実施についての通知が出ております。これは 21 から 23 ページまでですけれども、21 ページの一番下の段落にあります、各都道府県教育委員会等において現在の入学者選抜の方法が真に受検機会の十分な確保となっているか、という観点から改めて追検査等の実施について検討をいただき、適切な対応をお願いします、という、そういった通知をいただいております。この対応については長野県はどうしていますか、という回答については E、その他のところの 22 都道府県のひとつとして回答しております。具体的には最終ページにございますとおり、その他の中で平成 30 年度以降の対応については検討中である。今回の入学者選抜等検討委員会が開かれるものですから、その中の検討を受けて考えていく、ということを考えている次第です。以上、説明長くなりましたが。

藤森委員長：ありがとうございました。それではご質問等ありましたらお願いします。

小林委員：お願いします。17 ページに関してなのですが、16 年、17 年、18 年度の生徒たちの数字、例えば役員率とか、部活の継続率とか、とても良いわけなのですが前期の生徒たちが、四大の進学率を見ると、後期の生徒よりもパーセンテージとしては低い、このところをどのように当時の人たちが見て評価していたのか知りたいのですが。理由は何かと言うと、例えば役員になったり部活を継続したり意欲というものは、とても大事にされている、そういう生徒が入ってきて、頑張った、学力的にいうと、この四大進学率そのまま当てはまるかはどうかは別として成績からすると、こういう結果になっている。今、これからの学力として意欲に支えられた学力、意欲と学力というものが、やはりいつもぴったりとくっついていないと、それが本物のその生徒の力として生きて働いていけないのではないかと私は思うのです。したがって、私たちがこれから議論することは入試のかたちもそうなのですが、中学と高校、もっと言ったら幼保小中高大と、一貫して「主体的、対話的で深い学び」と追究していく中での高校入試という位置づけで考えると、意欲に支えられた学力というものをもっと大事にしていかなければいけないと思うのですが、そここのところの見解を知りたいと思って今質問をしたのですが。

事務局（塩野課長）：はい、現時点でどういうふう評価したかというのを、現時点で持ち合わせていなくて申し訳ないのですが、四年制大学の進学率が例えば学力が不足しているというふうに単純に言えるかどうかについては、やはり詳細な分析がおそらく必要なのではないかと思えます。結果としてこういうふうな状況であるということでありますので、具体的にどう評価ということについては。

久世委員：今の入学者の追跡調査を私なりに解釈はしたのですが、1 つは前期入試のほうの学生さんの高校と申しますか、という部分が普通科よりもむしろ特色のある学校の比率のほうが高いのではないかと考えておまして、やはり後期試験で入られる募集枠の中では普通科の占める割合が多いので、普通科のほうが四大進学率、当然進学をする希望の学生さんが多いので、逆に前期の特色ある学校に主体的に入りたいという学生さんが生徒会の役員を主体的に取り組んだり、もしくは部活動をよりやっていくというような、または3年の継続率が高いという部分が前向きに捉えることもできるのではないかと考えていて、単一的に捉えるのではなくて、その地域、地域、普通科と地域性のある高校という部分と多様な中での数字が反映されているのではないかと捉えていて、私も北部高校の学校評議員をやっていますけれども、基本的には進学される生徒さんもうらっしゃいますけれども、やはり高校を卒業して専門学校だったりとか、さらには地域の企業の中で就職して、早く社会の役に立っていきたいというモチベーションを高校の中で造成していくような生徒さんもうらっしゃっているので、そういった意味では前期選抜の部分が特色のある高等学校の中で先ほどもありましたけれども、個々の学校で統一的ではなくて個々の高校で独自に創り上げていくというか、そういった方向性というのは、ひとつの方向性なのかというふうにもちょっと思いました、以上です。

藤森委員長：18 年度からは悉皆的にすべての全日制で前期を取り入れていたということではないのですか。

事務局（塩野課長）：結構です。

藤森委員長：そうすると全校で必ず前期入学者がいるというわけですね、なおかつ役員率がこれだけ高いという状況があるということですね。23 年度以降から今度は各学校の裁量にするという変更をなされましたね、それによって先ほどの話ですと、いくつかの課題

が改善されたという印象も受けたのですが、それをしてもなおかつ、残されている一番大きな課題というのを、もう一度まとめさせていただくと、課題の論点です、どの方面の論点になるのでしょうか。

事務局（塩野課長）：今日までのところは、これまでの状況をご説明申し上げましたけれども、次回以降、国の動向でありますとか、あるいは他県の状況でありますとか、今日委員さんからいただきました資料でありますとか、そういったものを含めて論点整理をしていければと思いますけれども、今日の段階では 15 ページからの中で、いくつか成果と課題が上がっておりますので、それに加えるかたちで次回も含めて論点整理を成されたほうがよいかと思いますけれども。

藤森委員長：わかりました。それは、こちらの我々の仕事でもあるわけですね。あともう時間がわずかになってきましたが、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

清水委員：すみません、20 ページのアンケートについてですけれども成果と課題がよくまとまっていてわかりやすかったですけれども、これは通常のアンケートのように、何名くらいの方を対象にして何%くらいの方が肯定的、あるいはやや懐疑的というか、そういう基礎データというものはあるのでしょうか、あるいはごく少数の校長先生や保護者、入学者に質問したようなものなののでしょうか。

事務局（塩野課長）：それぞれについてちょっと確認の時間をいただければと思います。

清水委員：非常に貴重なデータだと思いますので背景的なものをちょっと伺いたいと思います。

事務局（塩野課長）：20 ページのそれぞれ、どの程度の方からということですので、ちょっと確認をして次回でよろしいでしょうか。

藤森委員長：では次回、お願いします。あと吉田委員どうぞ。

吉田委員：はい、それではお願いします。2点お願いいたします。

四大進学率のデータについて慎重に扱っていただきたいということです。例えば農業高校などで目的が非常にはっきりしていて、非常に主体的、積極的で最初から就職したいという強い思いを持って意識の高い生徒が進学する場合があります。ですので、必ずしもそれで学習意欲が低いというような判断はミスリードしないようにしていただきたい、ということです。

もう1点です。20 ページに高校校長に対するアンケート、それから 18 ページの一番下の選抜事務の負担増の話が載っています。ここ数年入試の変化によりまして、記述の量が増えました。高校現場で大変慎重に慎重を期して採点をしているわけですが、大変煩雑であり、長時間かかります。2 日間では到底終えられないような限界を超えるような業務量になっています。中学生のことを考えて本当に慎重に慎重に緊張しながら高校現場で採点をしているわけですが、在校生もおりますので、在校生のことを差し置いてでも業務に時間を割くというような現状になっております。ぜひとも現場のそういった声をまとめたものを出していただきたいなという思いです。特に昨年度社会科の社会保障の問題に関して大変な、膨大な時間が採点にかかりました。また中学生さんからの要望などもぜひ伺ってみたいという思いもありますので、そのような資料を次回以降、ぜひお願いします。以上です。

藤森委員長：よろしいですか。

事務局（塩野課長）：入学者選抜の今年度の状況については、ちょっとどこまでまとまってい

るか、あれですけれども、検討させていただければと思います。

藤森委員長：いわゆる採点にかかる、中学校現場、高校現場のそれぞれの業務負担等についてのモニターがどうなっているのかということです。よろしく願いいたします。

木下委員：すみません。

藤森委員長：はい、どうぞ。手短にお願いします。

木下委員：お願いします。私学との関係について、20 ページのアンケートのところでも併願、あるいは進学が増えたという実情があるのですが、8 ページの結果のところは、私学は全県をまとめるようなかたちでの資料となっていて、もう少し細かい状況を知りたいと思うのです。私立を選択する子どもさんの中には、最初から私立が第一志望で行かれるお子さんも、もちろんいると思うのですが、公立に進学できずにやむをえず遠い私立に進学するお子さんもいるのかな、ということの思い、そういったことがつかめるのかどうかかわらないのですけれども、統計的なものをもし示していただければありがたいかなと思うのです。

事務局（塩野課長）：ちょっと曖昧なのですが、私立関係の進学の状況については私学・高等教育課がまとめておりまして、進学の状況等は出てくるのですけれども。どういうふうに理解すればよろしいでしょうか。この表の私立の各科ごとの状況とか進学率とか、そういうことをイメージされていますでしょうか。

木下委員：どちらかといいますと、13 ページは公立について流出入を示していただいていると思うのですけれど、私学についてはどうなっているのでしょうか。

事務局（塩野課長）：私学・高等教育課のほうでまとめてございますので、資料用意できればしたいと思います。

木下委員：ありがとうございました。

藤森委員長：私立高校については冒頭でもいくつか質問がありましたので、まとめてよろしくをお願いします。申し訳ございませんが司会の不手際でもうすぐ予定の時間になります。もしこれ以外にまたいろいろご意見等ありましたらメール等で事務局に発言いただくことはできるのですか。

事務局（塩野課長）：大丈夫です。

委員長：それでは、メール等で追加していただくというかたちでお願いいたします。それでは次の議題、7のその他でありますけれども事務局からお願いいたします。

事務局（塩野課長）それでは今日はありがとうございました。次回以降のスケジュールと検討内容の案という一枚ものを用意させていただきましたが、ございますでしょうか。今後の検討内容の案でございますが、状況の変化があれば変わる部分もあるかと思いますが、おおよそこういう方向で考えております。まず1回目は今日ですが第2回、7月の27日を予定しています。現在出欠の確認を伺っているところであります。第3回目以降ですけれども、現状このかたちで予定をしておりますが、また調整をさせていただきたいと思っております。検討の内容ですけれども、2回目につきましては現行制度の状況を踏まえて課題解決の方向性について先ほども申し上げましたが、高大接続改革、学習指導要領の改定についてのこと、それから③にあります他県での状況、それから今日いただきま

した資料等も含めて今後の方向性をご議論いただければと思います。第3回目と4回目については内容を同じくさせていただいております。解決の方向性に基づいてその改善方法の具体策についてご議論いただければと思っております。1番としては選抜制度、通学区制の今後の方向性、また具体策があれば、また必要に応じてモデル案等が必要であれば提示をしていければと思っております。3回、4回を経て5回目は12月を予定していきまして、具体策の整理、そして報告書案を考えていただければと思っております。それぞれ課題等をまとめスケジュールが必要であればスケジュール案を検討し、報告書案というふうに進めればと思っております。そして最終は報告書案を検討して、最終案の報告書の決定をいただければと、おおよそ現状でこのような内容で考えておりますけれども、また委員さんのほうのご議論ございましたらお願いできればと思います。

藤森委員長：今、今後のスケジュールをご説明いただきましたが、ご質問ご意見等ございましたら、お願いします。詰まった、かなりタイトな日程ですけれども、次の会議内容をご覧のように復唱しませんが、第2回ということで、4つございます。資料として今日も用意いただきたいものがいくつか上がりました、合わせて次回参考となる資料等ございましたらよろしくご提供のほう、お願いいたします。それから随時、次の会議までの間にお気づきの点とか各委員からご意見等あった場合、メールか何かで事務局に集約してもらって、できますか。

事務局（宮本教育幹）：できますが、準備の関係もありますので、できるだけ早い段階でいただければありがたいと思います。

藤森委員長：そうですね。ということで、お戻りになりまして、今日言い足りないところがありましたら、事務局宛て早めにご連絡よろしくお願いたします。  
それではこれもちまして本日の協議内容を終了させていただきたいと思っております。事務局のほうにお返しいたします。

## 6 閉 会

事務局（宮本教育幹）：皆さん、本当に長時間ありがとうございました。特に藤森委員長様、進行、大変ありがとうございました。本日もご用意した資料でございますけれども、今後も基礎的なデータとして使うこともあるので、次回はこちらにいらしたときに今日の資料をファイルに綴じ込んで、今日の資料を用意しておきますので、わざわざ持ってきていただかなくても結構です。持ってきていただいても結構ですので、こちらのほうでファイルをどんどん委員さんのファイルを付け足していきます。

それでは、これもちまして第1回の長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。